平成27年　第３回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第11日）

平成27年９月18日（金曜日）

議事日程（第５号）

平成27年９月18日　午前10時04分開議

日程第１　議案第73号　平成２７年度対馬市一般会計補正予算（第２号）

日程第２　請願第１号　対馬市議会議員の定数削減を求める請願

日程第３　陳情第２号　未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

日程第４　議案第82号　工事請負契約の締結について

日程第５　発委第２号　直営診療所医師の確保及び医師の派遣についての要望書

日程第６　委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第１　発議第３号　未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

本日の会議に付した事件

日程第１　議案第73号　平成２７年度対馬市一般会計補正予算（第２号）

日程第２　請願第１号　対馬市議会議員の定数削減を求める請願

日程第３　陳情第２号　未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

日程第４　議案第82号　工事請負契約の締結について

日程第５　発委第２号　直営診療所医師の確保及び医師の派遣についての要望書

日程第６　委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第１　発議第３号　未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

出席議員（20名）

１番　春田　新一君	２番　小島　徳重君
３番　入江　有紀君	４番　船越　洋一君
５番　渕上　　清君	６番　脇本　啓喜君
７番　黒田　昭雄君	８番　小田　昭人君

９番　長　　信義君	10番　波田　政和君
11番　上野洋次郎君	12番　齋藤　久光君
13番　小宮　教義君	15番　大浦　孝司君
16番　小川　廣康君	17番　大部　初幸君
18番　兵頭　　栄君	19番　作元　義文君
20番　山本　輝昭君	21番　堀江　政武君

欠席議員（１名）

14番　初村　久藏君

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮　満也君	次長	糸瀬　美也君
課長補佐	國分　幸和君	主任	洲河　直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …… 財部　能成君
副市長 …… 比田勝尚喜君
教育長 …… 梅野　正博君
しまづくり戦略本部長 …… 平山　秀樹君
総務部長 …… 桐谷　雅宣君
総務課長 …… 有江　正光君
総合政策部長 …… 平間　壽郎君
市民生活部長 …… 俵　　輝孝君
福祉部長 …… 仁位　孝良君
保健部長 …… 福井　順一君
農林水産部長 …… 阿比留勝也君
建設部長 …… 西村　圭司君
水道局長 …… 増田　敬一君
教育部長 …… 豊田　　充君
中対馬振興部長 …… 多田　満國君

上対馬振興部長 …… 園田　俊盛君
美津島行政サービスセンター所長 …… 根メ　英夫君
峰行政サービスセンター所長 …… 三宅　一郎君
上県行政サービスセンター所長 …… 永野　清利君
消防長 …… 竹中　英文君
会計管理者 …… 阿比留　保君
監査委員事務局長 …… 松尾　龍典君
農業委員会事務局長 …… 春日亀剛一君

午前10時04分開議

○議長（堀江　政武君）　ただいまから議事日程第５号により本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、小宮教義君から９月９日の市政一般質問における発言について、発言を求められておりますのでこれを許します。１３番、小宮教義君。

○議員（１３番　小宮　教義君）　忘れておりました。済いません。

今回の私の一般質問において、不適切と認められる箇所がございましたので、削除をお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江　政武君）　ただいまの小宮教義君の申し出により、議長において不適切と認められる部分はこれを取り消し、会議録から削除しますことを御了承願います。

―――――――――――・――――・――――――――――

日程第１．議案第７３号

○議長（堀江　政武君）　日程第１、議案第７３号、平成２７年度対馬市一般会計補正予算（第２号）を議題とします。

本件は各常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（７番　黒田　昭雄君）　おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成２７年第３回対馬市議会定例会において、会議規則第３７条の規定により、本委員会に付託されました議案第７３号、平成２７年度対馬市一般会計補正予算（第２号）、歳入は所管委員会に係る歳入。歳出は１款議会費、２款総務費、９款消防費、１０款教育費、１２款公債費、１３款諸支出金について、その審査の経過と結果を同規則第１１０条の規定により報告いたします。

本委員会に係る歳入は、１０款地方交付税で普通交付税の追加、１４款国庫支出金で幼稚園施設型給付費負担金と地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の追加、１８款繰入金で財政調整基金繰入金の追加、２０款諸収入で博物館建設事業負担金が主な補正であります。

歳出については、２款総務費で人事給与システム改修委託料の追加、ケーブルテレビ文字放送音声システム導入委託料、縁結びプロジェクト事業補助金が主な補正であります。

９款消防費では、防災ハザードマップ作成委託料、消火栓ボックス製作委託料、１０款教育費では、博物館建設に係る地質調査・設計等委託料の追加、峰総合運動公園陸上競技場のトラックを全天候型に改修するための測量調査・設計監理等委託料の追加が主な補正であります。

当委員会において、特に意見が出された点について御報告申し上げますので、今後の市政に反映されますようお願いいたします。

縁結びプロジェクト事業について、地方創生先行型の交付金を活用して実施するものでありますが、婚活イベントを設けて、お付き合いから結婚への道のりを後押しするものであります。今まで、主に社会福祉協議会の主催で行われてきましたが、その反省も十分考慮して、関係者が一丸となって取り組まれることを望みます。結びつけるまでが事業の目的ではありますが、アフターフォローをしたほうが効果的だとの意見がありました。

次に、防災ハザードマップ作成事業について、市民が日ごろから危険箇所や避難経路等を確認しておくことは非常に大事なことですが、今後の展開として、要援護者等の救済のため、消防団、地域の方々を中心とした関係者で協議され、的確な対策を講じられますよう望みます。

次に、峰総合運動公園陸上競技場改修事業について、島に唯一の第４種公認陸上競技場であり、これを全天候型ウレタントラックに改修しようとするものであります。子どもたちから、青年・お年寄りまで陸上競技に携わる方々から長年要望を受けてきた案件でありますが、主に完成後の維持管理費について質疑が集中しましたが、「土のトラックにおいても多額の維持管理費を要しており、日々の管理、そして、傷んだところを随時補修等に努めていけば、現状より安く済む可能性がある」との説明がありました。

最後に、博物館建設事業については、ウレタントラック以上の多額の維持管理費を要します。現在、最終的な負担割合について県と交渉に入る段階であります。そして、市民の意見を博物館の整備に反映させることを目的として実施しているアンケート調査を実施中でもあります。

委員からは、「オープン後を含めた有料入館者数の算定根拠を教えてほしい」、「韓国人の入館をどう分析しているのか」、「アンケート調査の文言と実施のタイミングは妥当か」、「長崎県立対馬歴史民俗資料館の存廃の確認」、「多額の維持管理費に対する市民への合意形成はできているのか」、「駐車場は確保されているのか」等、長時間にわたり質疑が交わされましたが、納得のいく答弁ではないとの意見もありました。

以上、審査経過の概要を申し上げましたが、これらの経過を踏まえ、委員から本議案に対する修正案が提出されました。

修正案につきましては、「博物館に関する事業で、①県と市との負担割合がはっきりしていない。②運営方法がまだ定まっていない。③市民との合意形成がまだ図られていないとの理由から時期尚早ではないか」ということで、添付のとおり、歳入歳出予算の総額から、博物館建設事業に係る５，０６８万１，０００円を減額しようとするものであります。

修正案に対する質疑の中で、委員からの意見をまとめると「博物館建設を望んではいるが、上記の懸案事項が整った段階で進めていくべきであり、現段階ではまだ健全であるとは言えず、今の時点ではまだ認めるわけにはいかない」とのことであります。

以上、本委員会に付託されました議案第７３号、平成２７年度対馬市一般会計補正予算（第２号）について、まず、修正案につきましては、採決の結果、全会一致で修正案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、修正部分を除く原案につきましては、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江　政武君）　厚生常任委員長、大部初幸君。

○議員（１７番　大部　初幸君）　おはようございます。

厚生常任委員会の審査の報告をいたします。

平成２７年第３回対馬市議会定例会において、会議規則第３７条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第７３号、平成２７年度対馬市一般会計補正予算（第２号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は２款総務費、３款民生費、４款衛生費です。

その審査の経過と結果を同規則第１１０条の規定により報告いたします。

まず、市民生活部所管部分の主なものは、歳入１４款２項１目１節総務管理費補助金で、１０月５日から施行される個人番号カード交付事業に係る国庫補助金の追加です。３項２目１節社会福祉費委託金は、国民年金保険料免除及び納付猶予等申請書の様式変更に伴うシステム改修の委託金の追加です。

歳出２款２項２目賦課徴収費の委託料は、平成２７年度税制改正に伴うデータ取り込みに係るシステム改修費です。３項１目戸籍住民基本台帳費は、マイナンバー制度開始に伴う事務費及び負担金の追加です。３款１項３目国民年金事務費の委託料は、歳入と同様、様式変更に伴うシステム改修委託料です。

委員から、マイナンバー制度の周知方法について質問がありましたが、広報紙へ今後も随時掲載することと、ケーブルテレビでも放送予定で、既に収録済みであるとの報告がありました。

福祉部福祉課所管部分の主なものは、歳入１４款１項１目１節社会福祉費負担金の自立支援費負担金、２項２目１節社会福祉費補助金の臨時福祉給付金補助金は、いずれも対象者の増加を見込んだ追加です。

１８款２項１目１節財政調整基金繰入金は、平成２６年度に特別養護老人ホーム日吉の里を民間に譲渡した分の売却収入を基金に積み立てておりましたが、今回、国庫補助金、県補助金の返還及び起債借入の繰上償還を行うための経費に充当するための繰り入れです。

歳出３款１項１目１９節負担金補助及び交付金は、臨時福祉給付金の対象者の増加分と、豊玉町で運営をしている精神障害者地域活動支援センターきずなの施設整備費分の補助金の追加です。

２３節償還金利子及び割引料は、特別障害者手当等給付費国庫負担金と臨時福祉給付金補助金の平成２６年度分の実績による精算返還金の追加です。

２目１５節工事請負費は、豊玉町福祉センターの浄化槽の配管が地盤沈下により損傷しているため、改修費の補正です。

５目老人福祉費の主なものは、平成２７年度末で指定管理の期限が切れる特別養護老人ホーム浅茅の丘について、民間へ譲渡を行うための運営を行う法人の選定に伴う報酬及び旅費の追加補正と、１１節需用費の光熱水費は、美津島町の総合福祉保健センターの電気代の不足分を、また、修繕料は、対馬老人ホーム外７カ所の施設の修理費と今後の緊急用の修理費を含む追加であります。

１３節委託料の生活管理指導短期宿泊事業は、６５歳以上の虐待などを受けた要援護高齢者などを一時的に老人ホームに宿泊させる事業で、虐待による利用者分の増加による追加、１５節工事請負費は、特別養護老人ホーム浅茅の丘の給湯ボイラー取替え工事など３件の工事費の追加であります。

２３節償還金利子及び割引料は、平成２６年度に民間へ譲渡した特別養護老人ホーム日吉の里の国庫補助金と県補助金の返還金と、養護老人ホーム入所者負担金の精算による返還金の追加であります。

１２款１項１目２３節償還金利子及び割引料は、特別養護老人ホーム日吉の里の繰上償還に係る返還額の追加です。

委員から、「生活管理指導短期宿泊事業は６５歳以上の高齢者が対象だが、子どもについても身近なところで、平等に手厚く対応できる体制を整えてほしい」との意見がありました。

福祉部こども未来課所管部分の主なものは、歳入１５款２項２目３節児童福祉費補助金は、放課後児童健全育成事業補助金の追加です。

歳出は、３款２項２目１３節委託料におきまして、放課後児童健全育成事業委託料の追加と豊玉南保育所遊戯室雨漏り補修工事に係る設計委託料を、１５節工事請負費において、その工事費

を、また、昨年老朽化のため撤去しておりました佐賀児童遊園のブランコ等設置工事費をそれぞれ計上をしております。

保健部地域包括・医療対策課所管部分の主なものは、歳出４款１項１目保健衛生総務費は、地域包括ケアシステムのあり方検討委員会の意見取りまとめ等に時間を要し、検討委員会を２回追加する必要があるので、その経費の計上です。また、地域包括ケアシステムに関するシンポジウムの開催を計画しており、関係経費の計上です。

５目診療所費でありますが、旧対馬いづはら病院跡利用として、無床診療所を来年４月中の開院を目指し整備するため、１５節工事請負費として５，２７２万５，０００円、１８節備品購入費として１億円を計上しております。

保健部健康増進課所管部分の主なものは、４款１項２目１１節需用費の消耗品費として、ことし５月末に韓国で発生しました感染症、マーズ対応に係るものとして、当初予算から緊急に対応したものの追加であります。

以上、本委員会に付託されました議案第７３号について、慎重に審査をし、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（堀江　政武君）　産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（１番　春田　新一君）　産業建設常任委員会、審査の経過を報告いたします。

平成２７年第３回対馬市議会定例会において、会議規則第３７条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第７３号、平成２７年度対馬市一般会計補正予算（第２号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は６款農林水産業費、７款商工費、８款土木費、１１款災害復旧費であります。

その審査の経過と結果を同規則第１１０条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第７３号、平成２７年度対馬市一般会計補正予算（第２号）の本委員会に係る歳入では、１４款国庫支出金において、市道竹敷昼ヶ浦線道路災害復旧事業国庫負担金の増額、１５款県支出金において、園芸ハウス設置補助に係る構造改善加速化支援事業補助金及び林地残材等島内輸送コスト補助金としてのながさき森林環境税補助金の増額、２０款諸収入において、ツシマジカ捕獲に係る鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金の増額などが主な補正であります。

歳出については、６款農林水産業費で、上県地区アスパラガス生産組合のハウス設置に対する構造改善加速化支援事業補助金、有害鳥獣駆除事業補助金、林地残材の島内運搬に係るながさき森林環境税活用事業補助金及び収益性強化・向上総合対策としての漁船の改造等に伴う漁業等近代化対策事業補助金の増額や漁港建設費の組み替えなどであります。

７款商工費においては、観光施設及び温泉施設のボイラー等修繕料の増額など、８款土木費に

おいては、道路維持補修工事７９件及び河川維持補修工事１２件に係る工事請負費の増額などであります。

１１款災害復旧費においては、市道竹敷昼ヶ浦線の法面復旧工事に伴う費用の増額などが主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第７３号につきまして、慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

また、委員会終了後、９月１日未明の豪雨により甚大な被害に遭われた豆酘瀬、佐須瀬地区の被害状況の視察を、両地区区長にご同行いただき、全委員と農林水産部、建設部の職員とともに行いました。

関係機関が連携を取り、１日も早い復旧を心から願うものであります。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江　政武君）　報告が終わりました。

これから、各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

１０番、波田政和君。

○議員（１０番　波田　政和君）　おはようございます。

先ほどから、委員長さん方には報告をいただきましてありがとうございます。

その中で、産業建設委員長にお尋ねをしたいんですが、今回付託案件とは別に、この集中豪雨の現地視察を行われたということについて、お伺いしたい点があります。よろしいですか。ありがとうございます。

と言いますのも、冒頭にも市長が話をなされましたが、委員会として、この豪雨に対して現地視察に行って、１日も早い復旧を願うという締めくくりになっております。こういうことから、委員会として付託案件ではなかったとしても、状況をもう少しどうであったのかとか、どういう対策を今後なされるのかと、調査してありましたら御報告をお願いしたいんですけども、よろしくお願いします。

○議長（堀江　政武君）　委員長、春田新一君。

○議員（１番　春田　新一君）　波田議員の質問に答えさせていただきます。

委員会が終了した後に、現地に視察に行ったわけでありますが、何ほど、また、すぐ戻ることになりまして、完全な調査ということができなかった面もありましたが、現地を視察する中で、ほんとにすごい甚大な被害だなというふうに思いました。

豆酘瀬の地域は農業も盛んなところで、米も刈り取りに入るちょっと前ということで、大変、そこら辺も心配をされておりました。

我々も区長さん同行のもと視察をしたわけですが、ゆっくりと、こう話す時間がありませんで

したので、概要だけを話をしましたので、そこら辺は答えになるかどうかわかりませんが、答えさせていただきます。

行政側も農林水産部、建設部職員、課長並びに職員の同行もいただいて、その視察の中で、公共性のある部分については、いち早く手を打って復旧をしなければいけないという話も聞いております。また、県の河川ということもありまして、連携を取りながら１日も早い復旧をしたいものだというふうな意見も聞きました。

それとまた、床上浸水も結構ありまして、その中も自分たちでできることは自分たちでやっていかなければということで、一生懸命こうやっておられる姿を目のあたりにいたしました。

以上です。

○議長（堀江　政武君）　１０番、波田政和君。

○議員（１０番　波田　政和君）　ありがとうございます。

なぜこういう話をするかと言いますと、こういった緊急時の対応について、我々議会もそうですが、皆さん現地に行かれたと思うんです。そういう中で、何をお願いしなくちゃいけないのかというのを、被災に遭われた方の安心です。こういうところが一番大事じゃないかなと思いましたので、この話をさせてもらいます。

ここで、被害に遭われた１地区の話が出ておりますが、ほかにもたくさんありますよね。そういった中で、私の聞き及んでおる範囲では、河川敷を乗り越えて、そういった被害に遭ったというように住民の人たちは話をしてある中で感じるのに、工事がちょっと行き過ぎとったんじゃなかろうかというような話も聞きますので、せっかく調査をしていただけるとするならば、そういった件も慎重に審議してもらいたいなということが一つと、次に、行政にありがちな話なんですけども、遭われた方は早急に対応をしていただくということと、もう一つ、言葉は適切かどうかわかりませんけども、支援金をすぐ出すとか、そういったことを委員会として要望していただきたいなと。今後ですよ。そういうことをお願いして私が委員長に対して質疑は終わらせていただきますので、今後ともよろしくお願いしときます。

○議長（堀江　政武君）　ほかに。１６番、小川廣康君。

○議員（１６番　小川　廣康君）　総務文教常任委員長に２点、審査の過程をお尋ねをしときたいと思います。

委員長報告の中では、４ページのほうに委員からの意見をまとめると「博物館建設を望んではいるが」と云々と報告をされております。その中で２点気になる点があるんですが、その点についてお尋ねをしたいと思います。

私ども全議員にも、この定例会初日にこの案件についての説明資料が配付をされておりました。その中で、私が気になるのが、今回、この博物館関連予算を削除して、修正がされるということ

で、委員会全会一致の決定でありますので、その決定には尊重しなければいけないと思うんですが、まず、１点目は、私たちがいただいたこの設計業務施工スケジュールの中で、これは合併特例債を活用していく中で、公募が１０月上旬から、実日数で約８０日間ということに説明がされておりますが、まず、この点について、いつごろまでにこの予算案が通れば、合併特例債との絡みで建設が可能なのか。そこあたりは審査をされたのか、まず、それが第１点。

それから、２点目は、いろいろ修正案についての委員さんの意見の中で、県と市との負担割合がはっきりしていない。あるいは運営方法がまだ定まっていないというふうな意見の中で、修正案が全会一致で可決されたと報告されておりますが、私は、もう一つ、この資料の中に８月の１７日、今年度の８月の１７日に対馬市長と長崎県知事との間で、博物館に関する整備等に関する覚書が締結をされております。今年の８月の１７日です。

その中で、第６条の中に、「運営等については今後十分に協議をして、負担割合を決定していく」というふうな条文がございますが、このあたりについても、これを前提に審査をされたのか。

まず、この２点を委員長のほうにお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江　政武君）　委員長、黒田昭雄君。

○議員（７番　黒田　昭雄君）　小川議員の質問にお答えをいたします。

まず、前段部分でございますが、報告の中に「博物館建設を望んではいるが」という表現でございますが、いろいろな要望があって、何年にもわたってこのようになってきたということは、十分承知しておりますので、委員会としても断腸の思いで苦渋の選択をしたところでございます。

合併特例債等の期限につきましては、今後の財源等どうなるのかということでございますが、これについては報告でも申し上げましたが、運営費なかんずく維持管理費でございますが、この部分に審査の時間を要しまして、したがいまして今後の財源等については審査をしておりません。

次に、後段のほうでございますが、覚書についてのことでございますが、これについては、理事者側からの説明で、平成２３年４月、平成２４年５月と博物館建設の要望を長崎県知事宛てに提出をされました。３年ほどかかりまして、長崎県のほうと事務レベルの協議を行ってきて、先月８月１７日に長崎県知事と対馬市長とで、整備等に関する覚書の締結に至ったという説明を受けましたけれども、この覚書自体の文言についての中身についての審査はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（堀江　政武君）　１６番、小川廣康君。

○議員（１６番　小川　廣康君）　今後のスケジュールの中で、今回、今定例会でこの分をカットするということになりますと、果たして、その２９年、３０年に建設を予定しておりますので、果たして合併特例債の関係で間に合うのかなということが懸念されましたので、その件についてお尋ねをいたしました。

審査、そのあたりは、今後また、総務文教常任委員会でどのように検討されていくのか。理事者側と協議をしていただきたいと思いますが。

２点目の覚書の件なんですが、これは私は８月１７日に正式に覚書を締結をしている中で、１カ月足らずで協議が進んでないからというふうなことで、そういう時期尚早ではないかというふうなことを判断されたということですが、覚書は覚書でもう少し、私は尊重していただきたいなというふうな気持ちがいたしました。

これは、今後委員会、そして、理事者側と詰めていただいて、総務文教常任委員会でも建設にはおおむねゴーサインを出されたようでございますので、せっかく計画されたものでございますので、スムーズにいくように今後の協議を進めていただきたいと思います。

なお、つけ加えますが、この問題は８月の２１日に全協を開いての本会議に臨んだわけですが、私も全協での雰囲気を見てみました中で、非常に理事者側の説明になかなか理解が得られなかった。そういう流れの中で、総務文教常任委員会で審査されたわけですから、今後はもう少し県とよく協議をされながら、議会に臨んでいただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江　政武君）　ほかに。１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　厚生常任委員会審査について委員長にお尋ねします。

報告書の４ページの下から４行目の項目なんですが、皆様御存じのとおり旧いづはら病院跡を利用して、無床診療所を開設するように進める中で、その中の診療所の改修工事をする予算と、それから備品を購入する予算を計上しておる中で、改修ということになれば、当然審査の中でも建物の病院企業団の所有、これを市がどういう形で譲り受けるか、委譲の要件、市の対応、これについて審査があって、いろいろ譲り渡しを受ける内容についての確認が取れずに、全協まで開いた経緯は承知いたしておりますが、このことについて、私は、なおということで、この財産処分について、対馬市がどういうふうな形で病院側から受け入れる。これを報告の中に入れるべきであっただろうと思います。

入っておりませんが、最終的な病院企業団の方針と対馬市の受けに対する答えを、委員長のほうから口頭で結構ですので、一応説明をされたほうが私はいいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（堀江　政武君）　委員長、大部初幸君。

○議員（１７番　大部　初幸君）　大浦議員の質問にお答えいたします。

いづはら病院跡地につきましては、企業団のほうから無償譲渡ということになってるんですけども、新しく増築されてる残債が３億ちょっと残ってるわけです。３億６００万だったかな。約

３億６００万ですけども、それを市のほうに残債を引き継いでもらって、そのまま診療所を改築をしながらやっていくという方向になっております。

○議長（堀江　政武君）　１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　ですから、３億のお金を払えば市の所有権を企業団所有から移すということが、今回の譲渡の要件であるというふうな解釈ですよね。ただ、今、それをはっきり書面には取り扱いをしておらないが、暗黙の了解で企業団の了承は得ておると。こういうふうに理解しとるんですが、それで結構でしょうか。そういうふうに私は理解しとりますが。

○議長（堀江　政武君）　１７番、大部初幸君。

○議員（１７番　大部　初幸君）　はい、今、大浦議員が言われるとおり、そのとおりであります。

○議長（堀江　政武君）　ほかに、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第７３号、平成２７年度対馬市一般会計補正予算（第２号）について、これから、討論を行います。

まず、本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は、修正であります。この修正案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　次に、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　次に、修正案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　討論なしと認め、採決します。

まず、総務文教常任委員会の修正案について採決します。修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江　政武君）　起立多数です。修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江　政武君）　起立多数です。修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第２．請願第１号

○議長（堀江　政武君）　日程第２、請願第１号、対馬市議会議員の定数削減を求める請願を議題とします。

本件は、継続審査の申し出があっておりますので、後ほど委員会閉会中の継続審査を議題として諮ることにします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３．陳情第２号

○議長（堀江　政武君）　次に、日程第３、陳情第２号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書についてを議題とします。

本件は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。

委員長、黒田昭雄君。

○議員（７番　黒田　昭雄君）　総務文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成２７年第３回対馬市議会定例会において、会議規則第３７条の規定により、本委員会に付託されました陳情第２号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書について、その審査の経過と結果を同規則第１１０条の規定により報告いたします。

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等と義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子どもたちが等しく教育を受けることができるよう制定されたものであります。

本陳情は、財政力が豊かな自治体とそうでない自治体との間で、教育水準に格差を生じさせないようにするために、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率が３分の１に引き下げられたものを２分の１に復元するよう求めるもので、陳情の趣旨は十分理解できるものであります。

審査の結果、陳情第２号は賛成多数により採択すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江　政武君）　報告が終わりました。

これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。

陳情第２号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第４．議案第８２号

○議長（堀江　政武君）　日程第４、議案第８２号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君）　ただいま議題となりました議案第８２号、工事請負契約の締結について、その提案理由と内容につきまして御説明いたします。

追加議案の１ページをお願いいたします。

本議案は、久和漁港地域基盤整備工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、去る９月８日、１７社による一般競争入札を実施した結果、株式会社大川建設工業代表取締役眞崎龍介氏が１億２，７８３万５，４５０円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した１億３，８０６万２，２８６円で、去る９月１０日、同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。ここに、本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、添付しております参考資料の２ページのとおり、沖防波堤の改良１１２．１メートルで、基礎工９９．５メートル、堤体工１１２．１メートルでございます。図面を５ページから７ページに添付しております。

なお、工期につきましては、平成２８年３月末を予定しております。

以上、簡単でございますが提案理由の説明を終わります。

御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江　政武君）　説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第８２号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第５．発委第２号

○議長（堀江　政武君）　日程第５、発委第２号、直営診療所医師の確保及び医師の派遣についての要望書を議題とします。

本件は、いづはら病院跡利用調査特別委員会の提出議案でありますので、委員長の趣旨説明を求めます。

委員長、船越洋一君。

○議員（４番　船越　洋一君）　発委第２号、平成２７年９月１７日、対馬市議会議長堀江政武様。いづはら病院跡利用調査特別委員会委員長船越洋一。

直営診療所医師の確保及び医師の派遣についての要望書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第１４条第２項の規定により提出をいたします。

直営診療所医師の確保及び医師の派遣についての要望書（案）

国は、団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年問題など、高齢化の進展に合わせて、国民医療費を抑制するために病院の再編統合や病床の削減など、医療改革を強力に推進しています。

このような中、本市においては、本年５月１７日に、長崎県対馬病院が美津島町に開院いたしました。この病院は対馬の基幹病院として、震災時にも病院機能維持に強い効果を発揮する免震構造が採用されるなど災害にも強い病院であり、また、長崎県内の離島病院としては初めての放射線治療装置を導入された、市民が待望した病院となっています。

しかし、対馬は小さな集落が点在している上、高齢化は国全体の予測よりも早い状況で進展しており、市民が安心する医療環境を確保することは行政の命題であると考えます。特に、本市人口の３分の１を占める厳原地区においては、今回の病院統合により医療不安が広がり、また、現在、本市における地域包括ケアシステム構築を検討している中においても、下対馬地区の地域医療を確保するためには、対馬いづはら病院跡に医療機関を確保したいという強い要望があったと

ころであります。

幸いにも、長崎県及び長崎県病院企業団においては、本市の実情を御理解いただき、対馬いづはら病院跡には、無床診療所、特別養護老人ホームの開設に御理解をいただいたところであります。本市では、高齢化の進展に対処するため、地域包括ケア体制を強力に推進する部署等の配置を考えているところであります。

その中で、懸念される問題が、診療所の医師を含む医療従事者の確保であります。全国的に見ても医師等の確保には大変厳しい状況であることは十分理解しておりますが、病院跡に開設予定の診療所の医師は１名の確保に留まっております。厳原地区には民間医療機関も３施設ありますが、地域医療を確保するためには、人的な充実も含めた医療体制の構築が不可欠と考えます。

したがいまして、長崎県及び長崎県病院企業団におかれましては、本市の医療環境等の状況を御賢察いただき、医師の確保及び医師の派遣について、特段の御配慮を賜りますよう強く要望をいたします。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、要望書を提出をいたします。

要望先は、長崎県知事様、長崎県病院企業団企業長様。平成２７年９月１７日、長崎県対馬市議会。

以上でございます。

御同意を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（堀江　政武君）　説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、委員会への付託を省略し、これから、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　討論なしと認め、採決します。

発委第２号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第６．委員会の閉会中の継続審査について

○議長（堀江　政武君）　日程第６、委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

議会改革特別委員会、決算審査特別委員会、総務文教常任委員会、厚生常任委員会及び産業建

設常任委員会において、審査中の事件であります。

請願第１号、対馬市議会議員の定数削減を求める請願、認定第１号、平成２６年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第１１号、平成２６年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの１２件について、配付のとおり継続審査の申出書の提出があっております。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ありませんか。（発言する者あり）

休憩します。

午前11時01分休憩

午前11時03分再開

○議長（堀江　政武君）　再開します。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　１２件は、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。再開は１１時１５分からとします。

午前11時03分休憩

午前11時14分再開

○議長（堀江　政武君）　再開します。

お諮りします。

ただいま配付のとおり黒田昭雄君外から発議第３号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書が提出されております。

お諮りします。

本件を日程に追加し、追加日程第１として直ちに議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。発議第３号を日程に追加し、追加日程第１として直ちに議題とすることに決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

追加日程第１．発議第３号

○議長（堀江　政武君）　追加日程第１、発議第３号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。７番、黒田昭雄君。

○議員（７番　黒田　昭雄君）　ただいま議題となりました発議第３号について提案趣旨を説明いたします。

発議第３号、平成２７年９月１８日、対馬市議会議長堀江政武様。提出者、対馬市議会議員黒田昭雄。賛成者、対馬市議会議員大部初幸、同じく春田新一。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書。

上記議案を、別紙のとおり、会議規則第１４条第１項の規定により提出します。

それでは、意見書（案）を読み上げて、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

義務教育は憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子どもたち一人ひとりに国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹であり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務でもあります。

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等及び義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子どもたちが等しく教育を受けることができるようにするとともに、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようにするため制定されたものです。

しかし、教育予算について、ＧＤＰに占める教育費の割合は、ＯＥＣＤ加盟国の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は２分の１から３分の１に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、国におかれては、義務教育費の負担率を２分の１に復元することを含め、義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。平成２７年９月１８日、長崎県対馬市議会。提出先は、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様。

以上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江　政武君）　説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

発議第３号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　討論なしと認め、採決します。

発議第３号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第４３条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　政武君）　異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

○議長（堀江　政武君）　以上で本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出があっておりますのでこれを受けます。

市長、財部能成君。

○市長（財部　能成君）　閉会に当たり、御礼と御報告を申し上げます。

本定例会におきましては、９月８日から１０日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案を申し上げました平成２７年度対馬市一般会計補正予算（第２号）外、３つの特別会計補正予算及び条例の一部改正等の議案につきまして、御決定を賜りましてありがとうございました。衷心より御礼を申し上げます。

その中、一般会計補正予算（第２号）については、博物館建設に係る地質調査及び設計委託等関係予算５，０６８万１，０００円が減額され、修正可決されました。これまで、さまざまな課題を解決し、長崎県とともに歩調を合わせ大きく動き始めたことは、先の全員協議会において御報告させていただいたところではございますけども、本議会において御理解を得ることができなか

ったことについては、責任を痛感しております。

また、これまで諸先輩方が築き上げられました長崎県と対馬市の信頼関係が揺らぎ、ほかの部門の事業推進においても陰を落とすことも危惧しております。しかし、この対馬の地の博物館建設は、国指定の重要文化財でもある宗家関係資料をはじめとする歴史、文化遺産を未来へ伝え残すことが、今を生きる対馬市民の責務であると認識をしており、本定例会初日の私の進退表明においても、任期いっぱい全力で駆け抜けることを御約束しております。

よって、今定例会において御指摘を受けました点につきまして、早急に長崎県と詰めの協議を行った後、議会を招集し、関係予算の提案をさせていただきたいと存じますので、御理解と御協力のほどお願い申し上げます。

本日御決定いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、対処してまいりたいと存じます。また、本定例会の本会議や各常任委員会での審査におきまして、議員皆様方から頂戴しました御意見につきましては、今後の行政施策への検討課題として捉え、機会あるごとに情報の発信と共有に努めていく所存でございます。

なお、平成２６年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定をはじめとする認定議案につきましては、閉会中の決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託されますが、審査につきましてはよろしくお願いをいたします。

また、最終日の追加議案として予定をしておりました９月１日の豪雨災害による災害復旧等の補正予算につきましては、災害件数が４００件を超え、予算の積み上げに時間を要し、最終日の上程に間に合わせることができませんでした。つきましては、災害復旧は、早期に着工することが必要でございますので、今定例会閉会後、速やかに専決処分等により執行をさせていただくことを御報告を申し上げます。

最後に、議員皆様方の御健康と御活躍を祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（堀江　政武君）　閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成２７年の第３回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより市長以下市幹部の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

平成２７年第３回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時25分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長　堀江　政武

署名議員　大浦　孝司

署名議員　小川　廣康

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長

署名議員

署名議員